

暴力を受けた！！

身の危険を感じたら、すぐ警察へ

相談したい

- どこに相談すればいいかわからない
- これはDVなのだろうか？
- 離婚しても、自活できるかが不安だ・・・

加害者がいないところに逃れたい

加害者を遠ざけたい

自分が相談しやすいところに相談

- 鹿児島県女性相談センター
- 配偶者暴力相談支援センター
- 鹿児島県男女共同参画センター相談室
- 警察
- 始良市女性相談 など

鹿児島県女性相談センター 配偶者暴力相談支援センター

- 一時保護の相談

保護命令の申立書作成

地方裁判所(保護命令発令)

加害者へ

命令に違反すると、1年以下の懲役または100万円以下の罰金

一時保護